

全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港21FAX第31号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	2021年10月26日 時 分
(件名)	(発信者) 全国港湾書記局
	高島

10/26 中央事前協議会の協議経過について

(本文) 1. 10月26日(火)11:00より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案2件、革新船に係る事前協議事案43件(重要案件0件、10月22日までに地区に下した軽微事案43件)について協議を行なった。その結果、全ての案件について了承した。

なお、次回の中央事前協議会は、12月6日(月)、次々回(12月分)は12月17日(金)、次々々回(1月分)は2022年1月28日(金)に開催することを確認した。

2. 報告案件について

- (1) 10月1日事前協議会における重要案件の地区協議結果について、施設案件3件のうち、2件について、地区労使協議が整ったことが報告された。なお、中央保留・地区先行協議とした(整理番号21-344)ホクレン肥料(株)が申し入れた、釧路港にある倉庫を稼働することについては、11月中旬に地区協議が行われることが照会された。
- (2) 10月14日臨時事前協議における重要事案地区結果報告について、名古屋港鍋田埠頭ターミナルT3バースに遠隔操作RTGを導入する案件が地区で協議が整ったと報告された。
- (3) コンテナ船等の代替配船に係わる案件(9月29日~10月22日)について、邦船関係5件、外船関係59件が報告され、確認した。

3. その後、下記の点について申し入れと協議を行なった。

- (1) 組合側より、前回、SHANHAI HAI HUA SHIPPING[HASCO JAPAN株]社の既存航路の実態が曖昧であり、どの港に寄港するのか不明なままの申請になっており、明瞭にするよう要請した件について、航路毎に寄港地と作業体制を記載されたことに謝意を述べた。
- (2) 遠隔操作RTGを導入する件について
 - ① 組合側より、名古屋港で労使合意したことを受け、各地区港運協会に周知徹底してほしいことを要請した。
 - ② 業側は、地区での詳細な作業体制が記されており【全国港湾21FAX第28号参照】、地区労使の文書を各地区港運協会に出すことは出来ない。各地区各自の特殊事情があるので難しいことを理解されたいとした。
 - ③ 組合側は、「雇用と職域を守る」観点で名古屋港での取り組みを各地区、特に、RTG遠隔操作を実施しようとしている港での参考例となるので開示すべきと

主張した。

- ④ 業側は、公開することについて継続協議としたいとし、組合側も了承した。
- (3) ONE の航路再編について
 - ① 組合側より、8月の事前協議で問題提起したが、各港の実態はどうなっているのか質した。
 - ② 業側より、ONE の航路再編については、組合に発表できる数字は今のところないが、出てきている数字では、全体のバランスでは船社は調整しているとみていると回答した。
 - ③ 組合側からは、一年間の実態をみるとなっているので、途中経過の各港より数字が出た時に組合に報告をお願いするとした。
- (4) 綿江・シノトランス・SITC 社による共同運航について、
 - ① 組合側より、前回から地区協議が進展しているのかを質した。
 - ② 業側より、地区で調整中であると聞いているが、大阪港のHASCO の増配と共同運航が提示されていないので、船社に事情を説明した。本件で、山九(株)が日港協に説明に来る予定だが、別途、SITC 社単独の増配船が大阪港の事前協議で止まっていると聞いている。事実関係を確認してほしいとあった。
 - ④ 組合側として確認して報告するとした。

以 上

<添付> 10月26日(火) 中央事前協議会事案(10月分)